

理学療法士養成と勤務現場における問題点

—高知リハビリテーション学院における
理学療法士の養成と卒業生の勤務状況—

中屋 久長 小嶋 裕 山本 双一 大倉 三洋
酒井 寿美 恒石 順子 沖 節子

はじめに

理学療法士（以下physical therapist PTと略す）、の養成制度は昭和40年6月理学療法士及び作業療法士法（法律第137号）によって定められている。この法の成立に先立って、昭和38年に国立療養所東京病院附属リハビリテーション学院が開校されている。更に昭和41年この法による第1回PT国家試験が行われ養成校卒業者と特別経過措置（病院診療所にて5年以上の理学療法経験者、または厚生大臣が指定した講習会終了者）による受験者が受験した。ちなみにその合格者は、183名であった。最初の有資格者が誕生して今年で14年目を迎えるが、その間、昭和49年3月、すなわち第9回国家試験をもって特別経過措置による受験が打切られ昭和54年3月、第14回国試までの有資格者は、養成校卒業生1,207名、特別経過措置者1,312名、合計2,519名を数えるに至った。

我が国におけるPT必要数は10,000人から15,000人といわれており、その現状は1/4～1/6にすぎない。一方では、医学的リハビリテーションまたは理学療法の対象は、疾病構造の変化により複雑多様化し、その範囲も中枢神経系疾患、特に脳卒中などによる高次脳機能障害や、脳性麻痺児の早期治療から人口の高齢化による地域における在宅ケアなどリハビリテーション思想の普及と理学療法技術の発展にともないそのニーズは高まり人的不足は慢性化しつつある。昭和54年4月現在、全国のPT養成校は19校を数え更に計画、申請中のものが4～5校あると聞いている。しかしその必要数の充足には相当の年月を要すると思われる。それに加え現状の養成制度にも問題がない訳ではなく、金沢大学医療技術短期大学部、弘前大学医療技術短期大学部にPT養成課程が発足したとはいえ、ほとんどが3年制度の各種学校であり、PTの前途は質、量ともに多難であることは容易に想定できる。その中であってこれらPT養成校卒業生の勤務状況を把握し、その実態を認識することは、今後の養成校における教育カリキュラムならびに卒後教育、更に専門職としてのPTの位置づけなど諸々の問題について示唆しうるものがあると考えられる。今回は高知リハビリテーション学院におけるPT養成の経過と卒業生の勤務状況をアンケート方式による調査を行い、若干の成績を得たので報告する。

調査成績ならびに考察

I 高知リハビリテーション学院

昭和43年4月、3年制度各種学校として発足、昭和50年度より4年制度に変更、昭和54年3月末で210名の卒業生を出し、その分布は高知県53名をトップに兵庫、愛媛と全国各地である(図1)。

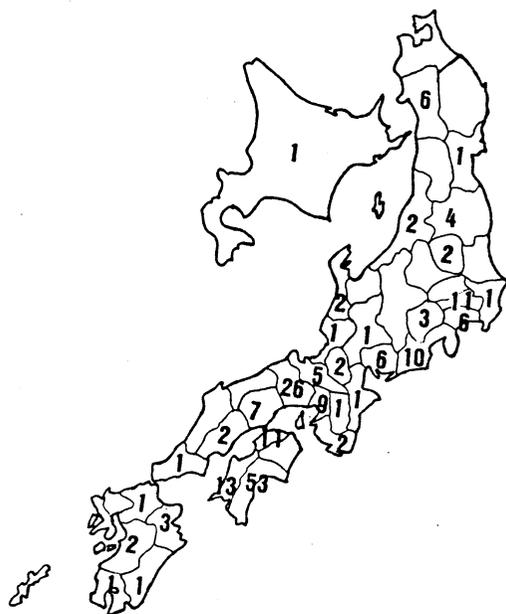


図1 卒業生分布(S. 54. 9. 現在)
(数字は本学院卒業生の都道府県別人数)

国家試験合格者は181名、全国PTの7.2%で、その合格率は非受験者(2名)を除くと87%である(表1)、また日本理学療法学会における第6回以降(第1期生卒業年)の本学卒業生の研究発表状況は、表2に示すごとく全演題の約8%強を占めている。また入学試験応募状況、入学者、卒業生、退学、留年者状況は表3に示すごとくであるが、受験応募者は43年から47年までは横這いまたは下降状況にあったものが、48年より上向きになり、特に

表1 本学院卒業生の理学療法士国家試験状況
()は現役

年度	回数	受験者	合格	否	合格率
45	6	31名	18名	13名	58%
46	7	27(19)	17	10	63(58)
47	8	37(26)	23	14	62(73)
48	9	39(25)	22	17	56(72)
49	10	33(19)	27	6	82(84)
50	11	34(28)	15	19	44(54)
51	12	48(30)	26	22	54(66)
52	13	24(1)	2	22	8(0)
53	14	49(29)	31	18	63(90)
計		208	181		87.0%

表2 本学院卒業生の日本理学療法士学会発表状況

回数	西歴	開催地	全演題数	本学院卒業生の演者数	本学院卒業生の共同発表者
5	1970	福島			
6	1971	東京	35	0	1
7	1972	福岡	49	0	7
8	1973	大阪	52	5	11
9	1974	名古屋	64	6	8
10	1975	東京	71	4	17
11	1976	宮城	101	7	25
12	1977	北海道	110	11	35
13	1978	高知	117	17	31
14	1979	神奈川	76	5	18

(備考 昭和46年(1970)第1回卒業)

表3 学生数推移

年度	応募者	受験者	入学者	卒業者	退学者	留年者
43	45	44	39			
44	50	49	25		5	2
45	47	42	27	31	3	1
46	38	37	30	21	1	1
47	34	30	27	25	3	0
48	72	71	34	25	4	1
49	76	72	32	19	2	2
50	127	119	37	28	3	1
51	124	115	39	30	3	3
52	126	119	35	1	1	6
53	203	185	37	30	1	12
54	242	215	33	25	1	18

50年度よりは急激な増加を示し、しかも従来に比して男子が多くを占めている。これはリハビリテーション思想の普及と理学療法士の業務に対する理解に加え、4年制度という新しいシステムの影響であろうと推測する。

昭和51年頃までには、留年者が少なく退学者の数が目立つが、それ以降留年者が急激に増加、反面退学者数が少なくなっている。反省の材料にもなると思うが、それがスタッフの充実と教育内容の充実によるものか、あるいは学生の資質によるものかは検討の必要があろう。

教職員の推移であるが、理学療法士専任教員は発足時1名から51年度までは、平均2名でそのうち44～47年までは、外人講師が専任として勤務している。54年度現在、149名の学生数に対し6名であり、人手不足は幾分解消されてはいるが最近の理学療法の領域の拡大と専門化に対応しきめ細かい指導を行うためには、一層の人員増が望まれる。

II アンケート結果

昭和54年度より昭和51年度までの7年間に本学院を卒業した者155名に対し、勤務病院状況、待遇、研修、卒業教育、養成校の今後の方向などについての質問に答えさせ80名、58%の回収を得た。

病院施設状況

- 1) 勤務病院形態では全体の40%近くが総合病院に勤務し、次いで小児施設15%、内科外科病院14%、整形外科病院9%、リハビリテーションセンター、またはリハビリテーション専門病院2%、その他15%、否勤務者(無回答を含む)5%であった。リハビリテーションセンター、または専門病院勤務者が少ないことは、施設数が限られていることと、受入れ定員が少ないことであろう。アンケートとは別に日本理学療法士協会々員名簿(昭和49年12月、52年4月)と本学同門会名簿(54年4月)により調査した結果と比較すると、勤務施設の傾向はほぼ同様な率を示していた(表4)。また、経営母体では、医療法人立が41.5%を占め、ついで市町村立30%、国立、日赤、社会保険立が各々10%であった(図2)。
- 2) 病院の規模における調査では、100～200床が最も多く、200～300床の病院施設がこれにつぐ。その内リハビリ専用ベッドの数は100床までが全体の42%弱を占めている。特

表4 高知リハビリテーション学院卒業生
勤務状況(昭和54年3月)

勤務先		施設数	人数
一般病院		98	140
施設	小児	15	21
	老人	1	1
リハビリテーションセンター(障害センター・福祉センターを含む)		8	15
学校	盲	0	0
	リハビリ学院	2	7
	養護	0	0
	大学	0	0
	鍼灸	0	0
自営(宅)		22	22
研究所		0	0
更生指導相談所		1	1
ナーシング・ホーム		1	3
スポーツセンター		0	0
行政		0	0
計		148	210

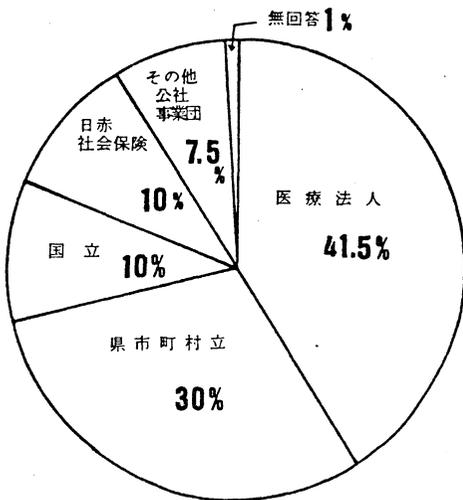


図2. 本学院卒業生の勤務施設形態
(解答者80名)

別の例では、600床以上という回答もあった。

- 3) リハビリテーション設備の状況調査では、全体の60%が不満足と答えており、訓練室のみしか持たぬ病院がまだ20%近く存在し、トータルな医学的リハビリテーション設備を保持している病院は非常に少ない。

訓練室の大きさについては、100~200㎡が全体の37%と最も多く、400㎡以上はわずかに16%であった。

- 4) リハビリテーション部門のスタッフについての調査では、PT以外のスタッフ(作業療法士OT, 言語療法士ST, 臨床心理士, 医療相談員MSWなど)が不在である施設が50%近くあり、居る施設のほとんどが1~2名となっている。PTについては1~5名の施設が大半を占め、その人員の満足度は全体の70%が不満足と答えている。

リハビリテーション専門医については、60%の施設で「不在」と答え、「居る」と答えた施設のほとんどが1~2名となっている。しかし、PTの直属の上司については、80%近くの施設で部長という名で存在している。

- 5) 各々の病院における1日の理学療法対象患者は、50名前後に集中しており、300名以上と

いうものもあった。その内PTが取り扱う患者数は、10～20名の間が最も多く、理学療法対象者が、これを上回る現象にある。多分、助手や自主訓練にとどまっていると推察される。

各々のPTが1日に取り扱う患者数の適当度について答えてもらったが、「多すぎる」と答えたものが42%、普通43%であった。これら調査からすると各々の施設で理学療法対象者が50名平均であり、PTが取り扱う患者数の限度の平均が、20名が適当であるとする、大半のPTが多忙を極めていることが考えられる。しかし中にはPTが多すぎる、患者が少ないと答えたものが、それぞれ2名と4名いたが、これらは非常に恵まれた勤務状態にあるようにみえるが、臨床PTとしては不満の材料でもあろう。

待遇について

待遇のうち給与は、主観的要因を含むので言及したいが、不満足と答えたものが58%で半数以上を占めている。また諸手当については、約50%の者が何らかの手当の支給を受けているが、他の医療職種にある危険手当は、82%のものが支給されていないのが現状であり改善が望まれる。また、PTは管理職となりうるかの問いに対し、58%のものが「なれない」と答えており、PTに対する社会的地位や学歴の問題が示唆される。

研修、研究について

1) 研修会、学会への参加について、常時可能なものが、研修会48%、学会70%となっている。ほとんど不可能と答えたものが、研修会52%、学会30%といることはゆゆしき問題であろう。参加できるほとんどのものがPT学会、またはリハビリテーション医学会であり、研修会はPT協会の主催のものが多かった。参加できないものの中に、研修出張費が出ないもの、また業務に支障をきたさなければ参加出来るが年休などを使用し、自費で行く場合は可能であるというものが多かった。また、現在の病院における研修制度の満足度については、「満足」と答えたものが43%、不満足が38%であり、その施設での研究活動に参加できるの問いには、58%のものが可能と答えているが、出来ないと答えたものが30%もいることは問題であろう。

理学療法部門に対する研究費の計上については、80%のものが計上されておらず、計上されている施設は、わずか13%であった。

研究活動の満足度については、不満足が52%、満足12%であり、無回答が36%もある。これらは多分、業務多忙で研究どころではないかもしくは研究意欲が失われているかであろう。

過去の研究発表の有無については「全くなし」が63%、37%が各々学会発表、雑誌投稿、図書出版を行っている。

以上、研修、研究に関しては、不十分な面が多々あり、よりよい治療とリハビリテーションサービスの向上または、理学療法の発展に不可欠な部分がとり残されている感がする。研修、研究に対する前向きな姿勢を養うべき養成校のあり方が、技術偏重の教育に甘んじなければならぬ

事情にある(3年制度各種学校)ことも、見逃せない事実であろう。

教育(卒前、卒後)について

学院で受けた教育で不十分な点については、一番多かった意見は、基礎医学(解剖学実習、生理学実習、特に神経、筋、病理学)について、社会人としての視野と見識を広める教育、専門職としての職業倫理、専門分野における英語教育、研究方法、学問の方法論、「何故」かの教育、臨床と結びつけての理学療法実技、人間工学などであった。やはり理学療法のベースとなる基礎医学教育の方法に改善すべき点があるように思われる。

研究方法や学問の方法論については、4年制度に変更してからは序々に授業に取り入れて来てはいるが、最近の理学療法の領域拡大、進歩について行くのが精一杯であり、したがって、技術のマスターが先に立ち、「何故」かを考える力を養う機会が少ないことは、技術者、養成校の宿命のようなものであろう。

学院の今後進むべき方向に対しては、やはり大学教育への移行、専門教育は修士課程でという意見が圧倒的であり、養成校から教育研究機関への指向が望まれている。

各種学校卒ということで不利益を受けたことがあるかの問いに対して、大学、大学専攻生、大学院への進学が阻止された、海外留学が出来なかった、管理職試験の受験資格がない、リハビリテーション医学会々員になれない、給与その他がすべて高卒扱いなどであり、特に学問的な場所での行きづまりを生じているようである。

卒後教育については、大半のものがその機会を望んでいる。その理由として、教育制度の不確立を補う一つの手段として行うべきであるとし、新しい分野の基礎知識などの講習会を協会のみでなく、学校が行うことが望ましいとしている。

また、母校としての価値、価値ある母校に対し、第1に卒後教育、情報センターとしての充実、卒業生の無資格者の再教育、卒業生一人一人の責任ある仕事への取り組み、研究雑誌の発行、学院認定インストラクターコース等々であった。

Ⅲ ま と め

高知リハビリテーション学院における理学療法士養成の経過と卒業生の勤務状況と養成教育に対する意識をアンケート調査により行い、養成教育と現場の状況を比較し、今後の養成校のあり方を考察した。

養成の経過については、比較的順調な経過をたどってきている。応募者数の増加については、他校との比較は行っていないが他校でも同様増加の傾向にある。前述のごとく、リハビリテーション思想の普及とPT業務の理解と本校においては4年制度への期待であろうと思われる。学内における学生数の推移には大きな変動はないが、過去7年間いずれもその入学者は30名を超えている。

そして、最近3年間の留年生は平均1.2～1.3名で入学者のほぼ $\frac{1}{3}$ と高い数値であり、それ

らに対する指導や対処に要するエネルギーは相当なウェイトを占めてきている。早急に何らかの対策を講じる必要がある。

卒業生の勤務状況だが、総合してみると各々が勤務している病院施設は、圧倒的に医療法人が多く、国公立や小児施設への就職がそれに比して少ない傾向にあるが、その要因として考えられることは、給与面での待遇問題や、定員による窓口の狭さ等が挙げられる。

規模に関しては主観的な点があるが、ベッド数に比して設備の不備を感じているようであり、総合的なリハビリテーションとまでいかななくても、総合的に理学療法を行えうる設備を望んでいるものが多数見られ施設側の改善が望まれる。

また、指導的役割を果たすリハビリテーション専門医の不在やPT以外のスタッフが不足しているところが多く見られることは、リハビリテーションが目的とするチームアプローチを阻害する因子ともなり、患者の機能回復や、PT業務の能力を著しく低下させることはいままでもない、更に、日常の診療状況においても総体的に一日の対象者限度を上回っているケースが多く、オーバーワークを余儀なくされている傾向にある。また、研究、研修活動においては時間的余裕のある限り参加可能なものがほとんどであるが、前述の診療状況では多忙過ぎて実際の参加は少ないのではないかと思われる。施設内での研究活動も可能なものの方が少なく、その表われとしていまだ一度も研究発表をしていない者が63%も存在し、理学療法の進歩、確立または、日常の診療の改善、進歩を遅らせる遠因にもなっている。

従来より欧米諸国に習って発展してきた理学療法は、その法制化以来14年目を迎えそろそろ日本独自のものの確立が望まれるところである。それには、慢性的PT不足の解消と養成教育体制の行政的改善に加え、養成教育機関として現場の現状把握、今後の方向の把握を行い、増々高まるPTの質的量的な社会的ニーズに対応すべく現状に側した教育方針を推進すべきであろう。

また、アンケートにおいて、卒後教育、養成校で受けた教育について種々の意見が出されているが、養成教育を担当する側として反省させられる点が大いにあり、PTの将来、または、理学療法発展の責任の一端、いや大部分は今後の教育制度、教育機関のあり方にゆだねられていると言っても過言ではないと考える。

参考文献

- 1) 厚生省医務局医事課編：医事関係法規集，医歯薬出版，1977。
- 2) 五味重春：P.T・O.Tの教育の歩み，総合リハビリテーション1(5)：10-14，1973。
- 3) 砂原茂一：理学療法士，作業療法士成立のころ，理学療法と作業療法，11(8)：591-597，1977。
- 4) 奈良 勲・他：理学療法士の10年後の展望，理学療法と作業療法，11(12)：902-903，1977。
- 5) 日本リハビリテーション医学会編：リハビリテーション白書，医歯薬出版，1979。
- 6) 芳賀敏彦：理学療法士，作業療法士の進む道，11(9)：645-646，1977。
- 7) 松村 鉄：理学療法士の歴史，理学療法と作業療法，5(5)：3，1977。
- 8) 溝呂木忠：我が国における理学療法士の卒後教育，理学療法と作業療法，12(1)：3-9，1978。